

ごかのお知らせ

お知らせ

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

健診日

7月2日(土)・3日(日)
8月5日(金)・6日(土)・7日(日)

保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

後期高齢医療保険加入者

(詳細項目希望者) 700円

本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

個別健診を希望の方は、お問い合わせください。

お問い合わせ

町民G(内線230)

お問い合わせ

がん検診のお知らせ

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受け付けましたが、転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

健診日

7月2日(土)・3日(日)

8月5日(金)・6日(土)・7日(日)

6月1日(水)から7日(火)まで午前9時から午後5時まで

料金

・成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

・胸部レントゲン(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

胃がん

40歳以上69歳まで 1,000円

70歳以上 500円

大腸がん

40歳以上69歳まで 500円

70歳以上 300円

喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳まで 500円

70歳以上 300円

前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳まで 500円

70歳以上 300円

40歳以上 300円

40歳以上69歳まで 500円

70歳以上 300円

70歳以上 300円

40歳の方と41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

町民税の納税通知書

を発送します(町民税務課)

平成23年度町民税の納税通知書(普通徴収分)を6月13日(月)に発送する予定です。期限内に納付にご協力ください。

公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意点

公的年金等からの町民税特

別の徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

公的年金等所得に係る町民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

4月1日現在65歳未満で年金所得がある方

平成22年度法改正により、65歳未満の公的年金等の所得がある給与所得者について、公的年金に係る町民税が給与から天引きされます。

お問い合わせ

税務G(内線254)

後期高齢者医療保険料の納付方法の変更について

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(窓口)にありますので、手続きの際には印鑑を持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合

・埼玉りそな銀行

・常陽銀行

・ゆうちょ銀行

口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口で受け付けますので、口座の詳細(通帳等)と登録印をご持参ください。

お問い合わせ

税務G(内線253)

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合

・埼玉りそな銀行

・常陽銀行

・ゆうちょ銀行

口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口で受け付けますので、口座の詳細(通帳等)と登録印をご持参ください。

お問い合わせ

税務G(内線253)

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合

・埼玉りそな銀行

・常陽銀行

・ゆうちょ銀行

口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口で受け付けますので、口座の詳細(通帳等)と登録印をご持参ください。

お問い合わせ

税務G(内線253)

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合

・埼玉りそな銀行

